

【別表1】マイティ管理対象化学物質

No.	物質名	管理基準			対応する JAMP管理対象物質		主な物質群名	CAS No.
		対象	管理区分	基準	関連法規制、基準	記号		
1	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	化審法	JP01	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	
2	ポリ塩化ナフタレン (塩素数3以上を対象とする)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	化審法	JP01	ポリ塩化ナフタレン(PCN)	
3	ポリ臭素化ビフェニル類(PBB類)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度:1000ppm以下	RoHS指令	EU01	ポリ臭化 ジフェニルエーテル	
4	ポリ臭素化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度:1000ppm以下	RoHS指令	EU01	ポリ臭素化ジフェニルエー テル類(PBDE類)	
5	短鎖型塩化パラフィン (炭素数10~13の短鎖型塩素化 パラフィンを対象とする)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	REACH規制 【制限対象物質 Annex XVII】	EU04	短鎖塩素化パラフィン	
6	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度:1000ppm以下 (金属換算値)	化審法	JP01	TBTO(有機スズ)	56-35-9
7	三置換有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物(TBT)、トリ フェニルスズ化合物(TBT)を含む)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度:1000ppm以下 (金属換算値)	REACH規制 【制限対象物質 Annex XVII】	EU04	TBT類(有機スズ) その他のトリ有機スズ	
8	ベリリウム、及びその化合物 ※1	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	CLP規則 【AnnexVI CMR-Cat. 1,2】	EU03 IA01	ベリリウム、 及びその化合物	
9	オゾン層破壊物質 (CFC、ハロン、四塩化炭素、1.1.1 -トリクロロエタン、HBC、臭化メチ ルを対象とする)	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	モントリオール 議定書	IA02	オゾン層破壊物質	
10	アスベスト類	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	安衛法	JP02	アスベスト又は石綿	

No.	物質名	管理基準			対応する JAMP管理対象物質		主な物質群名	CAS No.
		対象	管理区分	基準	関連法規制、基準	記号		
11	パーフルオロオクタンスルホン酸、及びその塩	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	化審法	JP01	PFOS	
12	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	化学品、 アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと	化審法	JP01		3846-71-7
13	カドミウム、及びその化合物 ※2	化学品	含有管理	-	RoHS指令	EU01	カドミウム、 及びその化合物	
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度：100ppm以下 (金属換算値)				
14	六価クロム化合物	化学品	含有管理	-	RoHS指令	EU01	六価クロム	
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度：1000ppm以下 (金属換算値)				
15	水銀、及びその化合物	化学品	含有管理	-	RoHS指令	EU01	水銀、及びその化合物	
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度：1000ppm以下 (金属換算値)				
16	鉛、及びその化合物 ※3	化学品	含有管理	-	RoHS指令	EU01	鉛、及びその化合物	
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度：1000ppm以下 (金属換算値)				
17	塩化ビニルモノマー 但し、食品包装材料を対象とする	化学品	含有管理	-	食品衛生法 CLP規則 【Annex V CMR-Cat.1,2】 REACH規則 【Annex XVII】	- EU3 EU4		75-01-4
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、含有濃度：1ppm以下 (食品衛生法による プラスチック容器包装の 衛生規格準拠)				

No.	物質名	管理基準			対応する JAMP管理対象物質		主な物質群名	CAS No.
		対象	管理区分	基準	関連法規制、基準	記号		
18	特定アミンを生成する アゾ染料・顔料 ※4	化学品	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】 ジョイントインダス トリーガイドライン	EU04 IA02	脚注 ※4、 及び別表1参照	
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、含有濃度：1ppm以下 (食品衛生法による プラスチック容器包装の 衛生規格準拠)				
19	ヘキサブロモシクロデカン (HBCD)	化学品	含有管理	-	REACH規制 【制限対象物質 Annex XVII】	EU04	臭素系難燃剤	25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと				
20	ジブチルスズ化合物	化学品	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04	ジブチルスズ化合物	
		アーティクル	含有禁止	含有濃度：1000ppm以下 (金属換算値)				
21	ジオクチルスズ化合物	化学品	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04	ジオクチルスズ化合物	
		アーティクル	含有禁止	含有濃度：1000ppm以下 (金属換算値)				
22	フマル酸ジメチル (ジメチルフマレート)	化学品	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04		624-49-7
		アーティクル	含有禁止	意図的含有なきこと かつ、 含有濃度：0.1ppm以下				
23	臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類、及びHBCD を除く)	化学品、 アーティクル	含有管理	-	ジョイントインダス トリーガイド	IA02	臭素系難燃剤	
24	フタル酸エステル類 ※5	化学品、 アーティクル	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】 REACH規則 【SVHC】	IA02		
25	ニッケル、及びその化合物	化学品、 アーティクル	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04	ニッケル、 及びその化合物	
26	ヒ素、及びその化合物	化学品、 アーティクル	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04	ヒ素、及びその化合物	

No.	物質名	管理基準			対応する JAMP管理対象物質		主な物質群名	CAS No.
		対象	管理区分	基準	関連法規制、基準	記号		
26	ポリ塩化ターフェニル	化学品	含有管理	-	REACH規則 【Annex XVII】	EU04		61788-33-8
27	ポリ塩化ビニル(PVC)、及び PVCコポリマー ※6	化学品、 アーティクル	含有管理	-	ジョイントインダス トリーガイド	IA02		61788-33-8

※1 下記に該当する場合は含有管理とする。

電気・電子機器及びその部品または付属品の接点機能部位に含有しているものであって、人がベリリウム、及びその化合物に直接触れるおそれがないように、メッキが施されているもの。

※2 高信頼性の要求される電気接点のめっきで代替材のないものを除く。

※3 但し、内部接続用高融点はんだ(鉛が85wt%以上の有鉛はんだ)、陰極線管のガラス、及び含有量が0.2wt%未満の蛍光管ガラス、0.35wt%未満の機械加工用の鋼材、0.4wt%未満のアルミニウム合金、4wt%未満の銅合金、1000ppm未満のはんだを除く。

※4 REACH規則付属書XVIIに定める試験法により、製品または製品を構成する染色部分から、別表2に示す芳香族アミンが30ppmを超えて発生する可能性のあるアゾ染料・顔料を対象とする。アーティクルのうち、人の皮膚または口腔に直接かつ長時間接触する可能性のある織物・布地や皮革、およびこれらを用いた製品については含有禁止とする。

※5 別表3に示すフタル酸エステル類を対象とする。

※6 ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVCコポリマーを含有する場合には、下記の方法でご報告願います。

- ・化学品については、SDSの組成および成分情報に記載してください。
- ・アーティクルについては、AISIに記載する均質材料の材質として「PVC」を選択してください。

JAMPIは、アーティクル(部品や成形品等の別称)が含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることが、産業競争力の向上には不可欠であるとの認識に立ち、業界横断の活動推進主体として発足しました。

<http://www.jamp-info.com/about>

【別表2】 マイティ管理対象化学物質 : 芳香族アミン化合物の一覧

No.	物質名	CAS No.
1	4-アミノビフェニル	92-67-1
2	ベンジジン	92-87-5
3	4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
4	2-ナフチルアミン	91-59-8
5	o-アミノアゾトルエン	97-56-3
6	5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
7	p-クロロアニリン	106-47-8
8	2,4-ジアミノアニソール	615-05-4
9	4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9
10	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
11	3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
12	3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
13	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
14	2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8
15	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4
16	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
17	4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
18	o-トルイジン	95-53-4
19	2,4-トルエンジアミン	95-80-7
20	2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
21	o-アニシジン	90-04-0
22	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3

【別表3】 マイティ管理対象化学物質 : フタル酸エステル類の一覧

No.	物質名	CAS No.
1	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8
2	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5
3	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	85-68-7
4	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)	117-81-7
5	フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)	84-74-2
6	ジアルキル(C=7~11、分枝及び直鎖)=フタラート(DHNUP)	68515-42-4
7	フタル酸ジイソヘプチル(DIHP)	71888-89-6
8	フタル酸ジ-n-オクチル(DNOP)	117-84-0
9	フタル酸ジイソノニル(DINP)	28553-12-0 68515-48-0
11	フタル酸ジイソデシル(DIDP)	26761-40-0 68515-49-1